

特命（1者）随意契約理由の公表

番号	区分	担当課	件名	契約内容	特命随意契約の理由	契約の相手方の商号（名称）	契約の相手方の所在	総価/単価	契約金額 （税込・円）	契約締結日	根拠 法令	非公表 理由	備考
1	委託	業務課	ごみ破碎施設点検整備委託	ごみ破碎施設各設備及び装置の機能を良好に保つように、各機器の点検整備を行う。 （1）機械設備（低速・高速破碎機等）点検整備（年次点検） （2）電気設備点検整備（年次点検） （3）検知器装置点検整備（年次点検）	ごみ破碎施設は、破碎設備として低速・高速破碎機をはじめ、選別・再生設備である破碎物磁選機、アルミ選別機及び鉄類、アルミ類圧縮機等特殊な専門設備で構成されているため、その点検整備を行うには、設計施工した製作メーカーでしか点検整備できない特殊な技術が必要となります。このようなことから、設計施工した製作メーカーである極東開発工業株式会社でしか行えないため、随意契約とするものです。	極東開発工業株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町二丁目5番11号	総価	3,795,000円	令和5年8月7日	2号		
2	委託	業務課	処分場水処理施設点検整備委託	環境センター処分場水処理施設の点検整備を行う。 （1）機械設備点検整備 （2）計装設備点検整備	当水処理施設は、処分場からの浸出水を適正かつ安全に処理して下水道へ放流しなければならないため、水処理施設の点検整備を行うには、各設備のシステム構造及び能力等を十分熟知した専門技術が必要とします。このようなことから、本点検整備をするには、環境センター処分場水処理施設の設計施工メーカーの関連業者であり当水処理施設に精通している株式会社トーブでしか行えないため、随意契約とするものです。	株式会社トーブ	名古屋市西区あし原町86番地	総価	12,870,000円	令和5年8月24日	2号		